

# 戦前の三池炭鉱と朝鮮人労働者

広\* 瀬 貞 三

はじめに

三井鉱山（当初は三井組）が経営した三池炭鉱は一八八九年一月から一九九七年三月に閉山されるまで、一〇八年間にわたり操業された日本を代表する炭鉱だった。三池炭鉱では長く日本人労働者に依存したが、一九四〇年以降、朝鮮人、中国人、連合国俘虜を多数使用して生産性をあげ、その過程で多くの犠牲者を出した。朝鮮人については本稿で述べるが、中国人は二四八一名を使用し、四九三名（一九・九％）が死亡した。俘虜については、第一七分所に一七三七名（アメリカ人、オーストラリア人、オランダ人等）、第二五分所に三九〇名（イギリス人、アメリカ人）が就労した。こうした外国人は過酷な労働と厳しい生活に苦しめられた<sup>1</sup>。

三池炭鉱における朝鮮人労働者については多くの先行研究によって、動員の状況、労働と生活の実態などがかなり明らかにされている。しかし、これまでの研究は現場の朝鮮人へのみ焦点が当てられており、これを支配した三井鉱山、三池炭鉱所の会社経営との具体的な関連が明らかでない。いまだ未解明の部分が数多く残っているといえる。

本稿は先行研究に依拠し、次の三点に焦点を絞って朝鮮人労働者の実態を明らかにする。第一に、三井鉱山、三池炭鉱所の労務管理体制を解明する。まず、三井鉱山、三池炭鉱所の経営者・労務担当者を述べ、次ぎに共愛組合、三井鉱山産業報国会の活動を概観する。第二に、三池炭鉱における朝鮮人労働者の具体的な労働と生活の姿を明らかにする。一九四〇年から開始した動員の数、各坑への配置などを示し、特に史料が残る万田坑を分析する。また、朝鮮人による協和会の勤労報国隊にも触れる。第三に、大牟田市の三井系企業である三井化学工業三井染料工業所、電気化学工業所大牟田工場、東洋高压工業大牟田工業所の朝鮮人労働者の状況に言及する。

## 一・三井鉱山、三池炭鉱と労務体制

### (一) 会長と労務担当者たち

日本政府は一八七三年に福岡県大牟田地方の三つの鉱山を官営とし、三池鉱山は操業された。一八八八年に政府は官営三池鉱山を競争入札で払い下げ、これを三井組が落札した。三井組は一八八九年に三池炭礦社を設立した。その後、一八九二年に三井鉱山合資会社、一九〇九年に三井合名会社鉱山部を経て、一九一一年に三井鉱山となった。三

井鉦山は三池炭鉦の勝立坑を復旧し、宮原、万田と新坑を開発した。また、一九〇八年には三池港を開港した。三池炭鉦は三井鉦山三池炭業所が経営した。三井鉦山は三池炭鉦から九州北部の筑豊炭鉦、北海道にも経営を広げた。三井鉦山は明治末には日本の全鉦区の約一五%、全出炭量の約一九%を占めた。中でも三池炭鉦は三井鉦山が採掘した石炭の六〇%以上を占めた。こうして、三池炭鉦は三井の「ドル箱」となった。<sup>3</sup>

日中戦争期以降、三池炭鉦は増産体制が進められた。石炭産業に対する政府による統制は強まった。一九三九年一月に石炭増産対策要綱を決定、一九四〇年四月に石炭配給統制法が公布、同年五月に日本石炭株式会社が創立、一九四一年八月に全国炭鉦生産拡充強調期間が開始、同年一月に石炭統制会が設立、一九四二年一月に挙国石炭確保運動が開始、一九四三年一月に軍需省が設置、一九四四年四月に主要二〇社が軍需会社に指定、と各種の政策、運動が展開された。<sup>4</sup> 三井鉦山は一九四四年四月に軍需会社として指定を受けた。<sup>5</sup>

戦時期における三井鉦山の会長は、牧田環（任期…一九三四年一月～一九三六年六月）、尾形次郎（一九三六年六月～一九三九年二月）、川島三郎（一九三九年二月～一九四五年二月）である。<sup>6</sup> 表1は三井鉦山、三池炭業所の幹部と労務担当責任者である。第一に、本社では、川島三郎会長、深川正夫労部長、向井久治労務課長が、三池炭業所では稲荷田稲助所長が最高責任者である。第二に、労働者数の増加に伴い、一九三九年から一九四三年までの三池炭業所の労務係は二・三倍に増加している。各人の経歴と、炭鉦業や朝鮮人労働者などに対する見解を見てみる。

川島三郎（一八八三～不明）は一九〇九年に東京帝国大学採鉦冶金学科を卒業し、一九二二年三井鉦山に入社した。

表1・三井鉱山・三池鉱業所の会長・労務関係責任者（1939～1943）

年月	1939年12月	1940年11月	1941年11月	1942年11月	1943年12月
会長	川島三郎	川島三郎	川島三郎	川島三郎	川島三郎
労務部長	深川正夫	深川正夫	深川正夫	深川正夫	深川正夫
労務課長	小林徳四郎	向井久治	向井久治	向井久治	向井久治
三池鉱業所所長	稲荷田稲助	稲荷田稲助	稲荷田稲助	稲荷田稲助	稲荷田稲助
三池鉱業所次長	瀧龍彦	瀧龍彦	瀧龍彦	太田光久	大谷津壽雄
労務課長	中山誠壽	日野威	井上養之亮	井上養之亮	井上養之亮
本部労務係長	中野浅吉(6)	中野浅吉(7)	高野福蔵(11)	高野福蔵(14)	高野福蔵(17)
万田労務係長	羽佐間昌(10)	宮崎豊喜(10)	宮崎豊喜(12)	宮崎豊喜(16)	宮崎豊喜(16)
宮浦労務係長	鶴六郎(12)	鶴六郎(13)	小林政利(15)	西角英雄(20)	坂田秀信(20)
四山労務係長	西村啓三(11)	西村啓三(14)	西村啓三(12)	内田早苗(15)	藤瀬正春(16)
三川労務係長		羽佐間昌(7)	松尾達夫(12)	田川博(14)	山本虔(20)
係員の合計数	39	51	62	79	89

三井鉱山『三井鉱山株式会社職員録』（三井文庫所蔵）。

一九三六年に取締役、一九三八年に常務取締役に就任した、典型的な内部昇進者だった。川島は一九四二年から一九四四年まで二年間、日本鉱業会会長を勤めた。一九四四年五月に川島は「非常なる困難を如何にして切り抜けるかと云う事になりますと、申上げる迄もなく技術向上及創意、工夫に依る能率の増産及び労務管理の刷新、整備に由る生産力の向上」と、「労務管理の刷新、整備」を強調している。

深川正夫労務部長は三井鉱山の労務管理体制を決定、推進した人物である。深川は一九一三年に東京帝国大学経済学科を卒業し、三井鉱山に入社した。一年間三池鉱業所で炭鉱労働に従事し、その後は本社の労務担当となった。深川は一九四〇年七月に開催された石炭鉱業連合会労務担当者会議に出席した。

深川は一九四〇年に朝鮮人について、「結局朝鮮の人を政府の方の斡旋其の他に依りまして使ふということになり、最近迄に入りました朝鮮の人が相当の数に上つて居ります。此の人達の成績に付てはそれぞれ色々な批評がありますが、私の方の山の経験に依りますと、大

体内地の働く人の七割位の成績であるといふことになつて居ます」と述べている。また、中国人に關しても、「次に考へられますのは苦力の問題でありますか、是もそれぞれ各方面に於て研究して戴いて居るやうでありますから、或はさう云つたやうな人に来て貰つて炭鉱の仕事をするといふ事になるてあらうと考えます<sup>11</sup>」と述べている。三井鉱山が早い時期から中国人労働者に關心を持っていたことがわかる。

深川は一九四〇年十一月に結成された大日本産業報国会（平尾鈇三郎会長）に積極的に参加した。大日本産業報国会を中心とする産業報国運動は、日中戦争開始後、戦時体制確立のために労働界および産業界の一元化をめざし、その実現に成功した運動である。<sup>12</sup> 深川は大日本産業報国会の結成時に理事兼練成局長を務めた。理事は五名だけなので、指導者の一人といえる。一九四四年一月から一九四五年一月までは常務理事だった。また、一九四二年には東京地方勤労評議会の委員長も勤める。日本の鉱山会社の労務関係では、最も影響力のある人物だったといえる。<sup>13</sup>

向井久治労務課長は、一九四四年一〇月に三井鉱山の労働力が朝鮮人、中国人、俘虜に依存していることを、次のように述べている。「内地人がどうしても得られないと云ふ現状に於きましては、どうしても半島人とか、俘虜とか、或は最近に於ては支那の苦力まで入れて、手を増して居るような訳であります。能率の点に就て、先程も石炭部長からの訓話がありました通り、實際悪いのでありまして、殆ど今の労務は、結果に於ては充員に過ぎない」とし、加えて「何分にもご承知の通り現時労務係員の質が非常に低下しました」と述べている。また朝鮮人については、「内地人の鉱夫の出勤率が大体に於て六五%とか七〇%にしかならないが、半島人は九〇%に達して居ります。それは寮に

入れて団体的にやつて居るからでもあります<sup>14</sup>。向井はなぜこのように朝鮮人の出勤率が高いかについては、根本的な理由に触れていない。朝鮮人の労働実態は二章で述べる。

稲荷田稲助三池鋳業所所長は一九三九年六月、三井鋳山の取締役に就任した<sup>15</sup>。稲荷田のもとで三池炭鋳は増産を進め、一九四三年前期の「挙国石炭確保運動」で優秀な成績をあげた。このため、一九四三年一月、稲荷田は首相官邸で東条英樹首相から表彰状を授与された<sup>16</sup>。一九四四年五月、稲荷田は労働力の強化について、「現在炭鋳業者は政府の支援の下に、各府県から勤労報国隊の御来援を得、更に又半島よりの挺身隊などによつて、此の労務充足に出来る丈の努力を払ひ、そして出来る丈の増産をなしてをる状態であります<sup>17</sup>」と述べている。

## (2) 三池炭鋳での労務管理

戦前の三井鋳業所では、日本人労働者は徹底した会社側の管理統制のもとにあつた。その経過を見てみよう。三池炭鋳では一九一八年九月に万田坑で約八百名の労働者が暴動を起した。これが万田事件と呼ばれる<sup>18</sup>。これに衝撃を受けた三井鋳山は一九二〇年三月、労使協調主義の「工場委員会」制度である共愛組合を設立した。三池鋳業所を初めとして、各所で共愛組合が結成された。万田坑では一二の共愛組合が、三池炭鋳全体では四九組合が形成された<sup>19</sup>。一九三二年七月時点における三池鋳業所の共愛組合を見てみる。三池には八個（万田、宮浦、四山、本社、精錬、製作、染料、港務）の共愛組合がある。組合員は九六五五名であり、労働者側役員（総代）は三三三名（このうち、相談役は一五九名）、職員側役員（相談役）は一三五名である。相談役が最高機関であり、労働者側が二四名多い。総代は

組合員の職別により、約三〇名に一名の割合で選挙され、相談役を互選する。「相談役会は相互の理解と信頼に基き、総代会及会社の提案に付懇談熟議し、合意を以て組合事務を処理する」。協議事項は、生活改善、労働条件、作業及び能率の改良に関する件などである。共愛組合の事業としては、共済事業、購買組合、金融組合、副業組合、健康保険組合などである。<sup>20</sup>

一九四〇年一月に産業報国会が結成されると共愛組合は解散し、三井鉱山産業報国会が結成された。組織としては労働者三〇名から一名の委員（惣代）を選出し、月初めに一回、下準備協議会を開催し、議案を作成する。惣代の互選による半数の代表者（相談役）と会社側の職員代表者との上部懇談会（相談役会）を月末に開催する。指導方針は「聖徳太子十七条憲法の御精神即ち「上和ラギ下陸ビテ事ヲ論フニ諧ヘバ事理自ラ通ズ何事カ成ラザラム」の根本思想」で指導した。具体的な運動としては、惣代会及相談会、体育、教化、その他などだった。三井鉱山産業報国会は「全国七万の産報会の模範」と呼ばれた。<sup>21</sup>これは大日本産業報国会の理事を務めた深川労働部長の手腕によるものである。

一九二〇年台後半から三井鉱山、三池鉱業所では、共愛組合、産業報国会に加えて、深川正夫労働部長による「深川労働政策」が進められ、会社側は労働者を完全に懐柔することに成功した。山根光房は「深川労働政策」の威力について、「三池鉱業所のこの巧妙な労働管理は、大正から昭和にかけての三池の労働者を完全に骨抜きにすることに成功する。それはやがて戦時中の産業報国会へと発展するわけで、敗戦による民主化が訪れるまでの間、三池は泥の

ような平和の中に沈み続ける」と述べている。山根は「深川労務政策」の特徴として次の五点をあげる。第一に、「職員と鉱員の身分格差を拡大し、職員への昇格の好餌でもって労働者の自主性を奪うことを計った」とする。第二に、「福利施設の改善拡張が行われた。これは、そのこと自体は何ら非難すべき事柄ではないが、それらの施設、たとえば各坑所ごとに設けられた講堂や集会所では、講演会、法話、講習会、映写会、活動写真などが行われ、その何れもが会社のいわゆる「精神教育」に重点を置くものだった」とする。第三に、「健康保険無傷病者の表彰」、第四に、「世話方制度」の強化である。第五に、「警備」と称する会社側の特高警察的な役割がおかれ、鉱夫の思想調査や、守衛や、世話方の勤務評定を行った<sup>22</sup>とする。

三池炭鉱における戦前の職場の状況を、戦後の三池炭鉱労働組合は次のように回顧している。「『中央公論』『改造』を手にすることさえ危険視されると共に、他方に座談会や修養会への出席とスポーツが奨励され、『家の光』の講読が強制された。（中略）三池炭鉱以外に、三井コンツェルン諸産業以外に、ここの坑夫は何も知らないと行ってよい。親子二代あるいは三代にわたって、彼らは三井のみの懐の中で生活し続けている。三井以外にかれらの親分はない。かれらにとつては、たとえ職制の誰彼に弓を引くことがあるうとも、三井にさからい、三井を見棄てることは常識では考えられない。その上これまで会社は労働運動家や革新的思想の持主を完全にしめ出す政策を続けてきた。『改造』や『中央公論』を読む者は目をつけられ、社会運動家の演説を聞きに行く事も封ぜられていた。行動や思想が少しでも異端的である者は簡単に解雇された。そしてそれは従業員の常識でもあった<sup>23</sup>という。



こうした徹底した三井鉱業所による労働者支配の現場に、朝鮮人労働者は投入されたのである。日本人労働者から救いの手はまったくなかった。

## 二・三池炭鉱での朝鮮人労働者の就労実態

### (一) 朝鮮人の動員

一九三八年末時点で福岡県在住の朝鮮人人数は六万一〇五名であり、これは日本国内の県別では第五位だった。警察署管内で多い順に見ると、八幡が八九三六名、飯塚が八五二八名、直方が五八八四名、門司が五六五二名、戸畑が四〇六〇名であり、北部と筑豊が中心だった。大牟田はわずか五五六名に過ぎなかった。<sup>24</sup>

労働力不足に悩む三池鉱業所は一九四〇年六月、福岡鉱山監督局を通じて本省に、婦人労働者の坑内作業、朝鮮人労働者の大量使用許可を申請した。朝鮮人の場合は「募集」である。許可されれば、大牟田市内の「遊んでゐる婦人」一五〇〇名が動員でき、「半島同胞労働者の大量使用が許され、ば増産国産は完璧の陣容になる」とみなした。<sup>25</sup> 同月から三池鉱業所は朝鮮人移入の準備に着手し、「労務課ではその管理の研究に取りかかった」。遅くとも同年八月初めには係員が朝鮮に渡り、「数百名の優良労働者を銓衡し、採用して約二ヶ月現地訓練の上、鉱山第一線に配置する計画」だった。<sup>26</sup> 三池鉱業所はまず朝鮮人三〇〇名を試験的に採用し、これを四山坑などに配置する計画だった。朝鮮人労働者採用案は一九四〇年六月、東京で開催された三井鉱山重役会議に稲田三池鉱業所長から提案され、具体的な案

表 2・三池炭鉱の朝鮮人の割当道・割当数・供出率（1943 年 1～12 月）

月	割当道	割当数	供出数	供出率（%）
1		0		
2		0		
3		0		
4	京畿	600	557	
	黄海	600	600	
5		(20)	(20)	
	京畿	240	240	
6		0		
4～5		(20)	(20)	(100)
	京畿	1400	1,357	96
7		0		
8	京畿	400	359	
9	京畿	800	695	
7～9		1,200	1,054	87
10		0		
11	江原	100	75	
	忠北	200	105	
	京畿	100	100	
12	京畿	100	68	
10～12		500	307	51
1～12		(20)	(20)	100
		3,100	2,718	87

（ ）内の数は残員再供出を手配した割当数、及び供出数。

石炭統制会労務部京城事務所『半島人供出状況調』、長澤秀編解説『戦時下朝鮮人中国人連合国俘虜強制連行資料集』Ⅰ巻（緑蔭書房、1992年）61頁。数字は原史料のままである。

七三四  
 が練られて、決定した。これが好成績なら統々と朝鮮人を採用する方針だった。<sup>27</sup>このようにして、朝鮮人の戦時動員が始まった。

表 2 は三池炭鉱の一九四三年一年間の割当道、割当数、供出率である。これを見ると、「官斡旋」の割当道は圧倒的に京畿道である。割当数は三一〇〇名であり、実際の供出数は二七一八名となり、供出率は八七％と非常に高い。この史料からは割当とは事実上の強制であったことがうかがわれる。朝鮮人の動員過程について、二つの記述資料がある。第一に、与論島出身で、万田坑の労務係

表3・三池炭鉱の労働者の移動状況（1943年）

単位（名）

月	雇入数					解雇数					月末現在数				
	日本人		朝鮮人	俘虜	計	日本人		朝鮮人	計	日本人		朝鮮人	俘虜	計	
	一般	短期				一般	短期			一般	短期				
5月分	396	379	223	0	988	454	965	152	1,570	17,212	1,167	2,400	0	20,779	
6月分	509	678	9	0	1,196	457	908	98	1,463	17,264	937	2,311	0	20,512	
7月分	365	610	10	0	985	540	367	85	992	17,087	1,180	2,236	0	20,505	
8月分	351	1,229	345	499	2,424	609	750	111	1,470	16,831	16,509	2,470	499	21,459	
9月分	361	1,154	660	0	2,175	524	649	65	1,238	16,668	2,164	3,164	499	22,396	
10月分	508	862	7	0	1,377	711	1,624	125	2,460	16,465	1,402	2,947	499	21,313	

〔労働者移動状況調〕、前掲書『戦時下朝鮮人中国人連合会俘虜強制連行資料集』Ⅰ巻、91～132頁。

戦前の三池炭鉱と朝鮮人労働者（広瀬）

である麓武英（一九〇九～一九六〇）の「出張復命書」である。麓は一九四三年一月七日から二六日まで、朝鮮人労働者の募集係として京城に行き、朝鮮総督府、石炭統制会、京畿道社会課、職業指導所に依頼し、八〇名を集合させ、五六名をつれて大牟田市に戻ってきた。<sup>28</sup>第二に、元補導員坂本盟の証言である。坂本は「わたしは、昭和十九年に朝鮮の安養駅付近から四十人、仁川付近から五十名人連れてきました。これは現地の郡庁の斡旋で徴用したものだと思います。宮浦鉱には全体で五百人から最高七百人位いたようです。この宮浦鉱に第一共和寮から第二共和寮、多い時には第六共和寮までありました<sup>29</sup>」と語っている。表3は一九四三年五月から一〇月まで六ヶ月間の三池炭鉱における雇入数、解雇数、月末現在数である。これは日本人（一般、短期）、朝鮮人、俘虜に分類しているので、六月間の実態がよくわかる。この間に朝鮮人は二二六四名が、「雇入」れられており、「解雇」は六三六名である。「解雇」の内訳は不明だが、逃亡、離職、帰国、送還などと思われる。「雇入」も多いが、「解雇」が大量なため、純増は六二八名に過ぎない。この間、月末の朝鮮人の数は最大三一六四名から最少二二二一名の間を推移している。「月末現在数」に占める割合は最

七三五

表4・三池炭鉱における労働者数（1940～1945）

単位（名）

年度	日本人男性		日本人 女性	朝鮮人	中国人	俘虜	合計
	長期	短期					
1940	16,802	—	777	38	—	—	17,617
1941	17,305	—	1,746	700	—	—	19,751
1942	14,626	2,828	1,677	1,965	—	—	21,096
1943	11,606	1,494	2,377	3,489	—	488	19,464
1944	12,205	1,775	3,070	4,829	1,719	1,321	24,919
1945							
4	12,408	1,167	3,092	4,993	2,118	1,478	25,260
5	12,377	1,329	3,271	4,931	2,098	1,473	25,477
6	13,561	na	3,373	5,152	2,076	na	na
7	13,401	na	3,441	5,103	2,010	na	na
8	10,080	na	2,869	3,263	2,010	na	na

na データ入手不能。三井鉱山が1945年11月に提出した資料。

『米戦略爆撃調査団報告書』（1947年）、林えいだい監修・責任編集『戦時外国人強制連行関係史料集』Ⅳ巻（明石書店、1991年）1516頁。

大一四・一％（九月）から最少一〇・九％（七月）の間を推移しており、ほぼ一一％である。日本人「短期」が数ヶ月であることを考慮すれば、朝鮮人への依存度は大きい。

表4は三池炭鉱における年度別の労働者数である。労働者は、日本人男性（長期・短期）、日本人女性、朝鮮人、中国人、俘虜と分類されている。一九四五年五月時点での外国人の合計は八五〇二名であり、これは全体二万五四七七名の三三・四％となる。つまり三〇％以上が外国人に依存していた。短期労働も考慮すれば、外国人への依存度はさらに高くなる。外国人の中で、朝鮮人は五八・〇％、中国人は二四・七％、俘虜は一七・三％である。ただこの数字は動員数ではなく、在籍数と思われる。

三池炭鉱への朝鮮人の動員は承認数で見ると、一九四〇年が二〇〇名、一九四一年が六五〇名、一九四二年が八五〇名である。一九四二年六月時点での総雇人数は六一八名であり、一九四二年六月での現在数は四四〇名である。<sup>30</sup> その後の年度別の動員数は明

表5・1945年8月時点の三井鉱山における外国人労働者数

単位 (名)

業種	事業所	朝鮮人	中国人	俘虜	合計
石炭	三池	2,297	2,348	1,409	6,054
	田川	2,195	623	398	3,216
	山野	1,850	581	573	3,004
	砂川	2,132	385	—	2,522
	芦別	2,055	440	611	3,100
	美唄	1,418	434	430	2,282
	新美唄	386	—	—	386
	石炭山 計	12,338	4,811	3,421	20,565
金属	神岡	1,297	—	945	2,242
	大沢	48	—	—	48
	阿蘇	215	—	—	215
	三煉	400	—	283	683
	彦島	236	—	—	236
	日比	90	99	200	398
	竹原	100	—	—	100
	金属関係 計	2,395	99	1,428	3,922
その他	三池	—	—	45	45
総計		14,733	4,900	4,894	24,527

戦前の三池炭鉱と朝鮮人労働者（広瀬）

三池鉱山株式会社編『資料三池争議』（日本経営者団体連盟弘報部、1963年）14頁。

らかではなく、全体の正確な動員数も明らかではない。ただ、表2で見たように一九四三年の動員数は一七一八名であるところから、この五倍（一九四一～四五年）と単純計算すれば、一万三五〇〇名、つまり約一万三〇〇〇名と推定する。

表5は一九四五年八月時点における三井鉱山（石炭、金属）の外国人の数である。三池炭鉱での外国人は六〇五四名であり、これは労働者数で見ると、三井鉱山全体の二四・六％、石炭産業の二九・四％と高い数字を示している。三池炭鉱は外国人に対する依存度が極めて高いことがわかる。

三池炭鉱への朝鮮人の強制連行の実態を明らかにする史料としては、前出の表4がある。これによれば、朝鮮人の数は一九四〇年の三八名から一九四五年六月には最高の五一五二名にまで増加している。

七三七

表 6・各坑別の朝鮮人数と寮数（1956年12月報告）

坑名	総数	寮
宮浦	約 500 名	4ヶ所
四山	約 400 名	3ヶ所
三川	約 700 名	2ヶ所
万田	約 750 名	8ヶ所
本所	約 250 名	2ヶ所
総計	約 2,600 名	20ヶ所

三池鉱業所発、在日本朝鮮人総聯合会福岡県大牟田支部委員長宛文書。前掲書『戦時外国人強制連行関係史料集』Ⅳ巻、1600～1601頁。

全体の労働者の中で朝鮮人は一九四〇年に〇・二％から一九四五年六月に一九・三％を占めるまでに高まっていた。

七三八

これらの朝鮮人は四坑（宮浦、万田、四山、三川）のどこで就労したかは不明である。表6は一九五六年一二月に三井鉱山が朝鮮総連福岡県大牟田支部委員長に提出した文書である。これは推定数であるため、信憑性には問題がある。ただ、各坑別の数字があり、これによると朝鮮人の数が多いのは、万田坑、三川坑、宮浦坑、四山坑、本所の順である。これは一定の傾向を反映していると思われる。

三池鉱山全体に関する詳細な史料はいまだ発見されていない。ただ、万田坑については二つの史料がある。第一に、三池鉱業所万田労務事務所が作成した『労務者名簿』（一九四六年七月）である。史料に付けられた「第二号表付記」には動員された朝鮮人の数は、一九四二名に三〇九名、一九四三年に六〇九名、一九四四年に六四〇名、一九四五年に一一〇名、合計一六七<sub>マ</sub>一名とある。このうち死者は三七名（公傷二五名、私病七名、戦死五名）である。<sup>31</sup>しかし、名簿を分析した武松輝男によれば、この史料には実際には一七三八名が記載されているという。この内訳は、「募集」は七三名、「官幹旋」は一三七九名、「徴用」は二八六名である。武松輝男が作

表7・三池炭鉱万田坑に動員された朝鮮人  
(1941～1945) 単位(名)

分類	内訳	人数
戦後解雇		713
解雇	不都合	10
	自己都合	1
	公傷	2
逃走	逃走	663
	最逃走	1
	無断退去	90
離職	依頼自己都合	8
	自己都合	8
	病気依頼	2
帰鮮	自己都合	2
	一時	1
	病気	7
不就労	療養中	1
	旅行不参	4
背信行為	雇用解除	2
	背信行為	8
	怠慢	10
送還	病気	41
	依頼	2
	不良	17
	不都合	4
	背信行為	1
	送還	16
死亡障害	公傷	3
	公傷死亡	25
	病気死亡	6
	戦災死亡	2
その他	満期	80
	帰化	1
	不明	1
	入営	7
合計		1,738

武松輝男「原資料の整理—朝鮮人強制連行」、「武松輝男資料」(E23) (福岡県大牟田市立図書館所蔵)。

成した表7によると、いくつかのことがわかる。第一に、分類、内訳の多様さである。強圧の中とはいえ、朝鮮人労働者にとって多くの選択肢があったといえる。第二に、「逃走者」の多さである。強圧の中とはいえ、朝鮮人労働者による「公傷死亡」は二五名(一・四%)、「病気死亡」は六名、「公傷」は二名である。<sup>32</sup>

第二に、厚生省勤労局の資料である。竹内康人が整理した表8によると、一九四二年から一九四五年までに一六八

表 8・三池炭鉱万田坑に動員された朝鮮人 (1942～1945)

単位 (名)

年 月	数	出身道府	逃亡	送還・帰国	満期	死亡	徴兵	記述不明	解放後解雇
1942年2月	98	忠南牙山 90、他 9	28	4	55	3		1	7
1942年9月	82	忠北忠州 59、槐山 8 江原原州 5、他 10	39	8	11	1			23
1942年11月	77	忠南保寧 70、扶余 3、他 4	51	5		2			19
1942年12月	49	京畿楊州 30、驪州、江原洪州 6、他 7	6	2		2		3	36
1943年4月	99	黄海黄州 27、他 72	30	12		5			52
1943年4月	98	京畿驪州 77、他 19	51	12		2	1	1	29
1943年8月	92	京畿京城 13、他 72	81	5		1	1		4
1943年9月	97	京畿水原 85、他 12	54	6		2			35
1943年9月	92	京畿水原 85、他 7	11	5		7			69
1943年11月	75	江原蔚珍 58、他 17	35				1		39
1943年11月	54	京畿京城 15、他 29	36	9					9
1944年1月	61	慶南晋陽 60、他 1	21	1					39
1944年1月	43	慶南宜寧 29、他 14	20		1				22
1944年2月	23	慶南晋陽 23	2	4				1	10
1944年3月	54	京畿京城 6、他 48	41	1			1		6
1944年4月	35	京畿京城 11、他 34	27				2		40
1944年4月	63	京畿龍仁 38、広州 25	17	5		1			7
1944年6月	30	京畿京城 7、他 23	20			2	1		29
1944年7月	79	京畿平沢 29、安城 29、鎮州 4、他 17	49	3		1			5
1944年7月	8	京畿平沢 5、安城 2、他 1	38	4	14	4			142
1944年8月	202	慶南南海 20、全北金堤 34、高敞 79、 淳昌 26、長水 33、他 10	37	1					23
1944年12月	61	忠南公州 27、扶余 27、他 7	40						24
1945年1月	64	忠南大徳 59、他 5	25			1			23
1945年4月	49	全南南海 13、珍島 15、高興 20、他 1	762	84	80	35	7	8	709
合計	1,683								

厚生省勤労局「朝鮮人労働者に関する調査」、竹内康人「調査・朝鮮人強制労働」(炭鉱編) (社会評論社、2013年) 237頁。



三名が動員されている。出身道は南部に加えて、京畿、黄海が含まれている。一六八三名に占める逃亡者は四五・三%、送還・帰国は五・〇%、死亡は二・一%、徴兵は〇・四%、記述不明が〇・四%、解放後帰国が四二・一%である。この二つの史料の五五名の違いと項目の比率の違いは何に由来するものかは不明である。いずれにしろ、逃亡率は三八・一〜四五・三%にも達している。この万田坑の事例が他の坑にも該当したのかどうかは、これからの研究課題である。

## (2) 朝鮮人の労働と生活

朝鮮人、中国人、俘虜は三池鉱業所の四坑（宮浦、万田、四山、三川）に動員された。宮浦坑は一八八七年に開始した。万田坑は一九〇二年に開坑され、一九〇八年に第二豎坑の竣工によって本格的な出炭を開始した。四山坑は一九一八年に開坑を開始し、一九二三年から出炭を開始した。<sup>33</sup> 日中戦争期、三池鉱業所は宮浦坑、万田坑、四山坑に依存して出炭を行った。しかし、一九三七年の時点で、宮浦坑は一九四七年までしか出炭を望めず、深坑の四山坑は盤庄と高熱・ガスの発生のため急激な増産が困難だった。そのため、一九三七年一月に三井鉱山は新坑（三川坑）の開削を決定した。第一期として斜坑二本の掘削、一日当たり二五〇〇トン出炭、起業費総額八六〇万円の計画を立て、同年九月に起工した。一九四〇年一〇月から正式に出炭を開始した。三川坑からの出炭が本格し、一九四四年度の三池鉱業所の出炭は四〇三万トンに達し、戦前の最高を記録した。<sup>34</sup>

一九四〇年八月頃から朝鮮人の動員が始まったため、同年十一月、大牟田市内の朝鮮人数が激増した。大牟田警察

署はこれらの朝鮮人を「内地の生活に同化せしめ」るため、一二月一三日から大牟田市、大牟田警察署主催で一週間、朝鮮人婦人五〇名の和服洋裁講習会を第一公会堂で開催することになった。<sup>35</sup>これ以降もしばしば、「内地の生活に同化せしめる」会合が開催された。一九四一年二月、「大牟田市半島夜学青年学校」の開所式が行われた。朝鮮人の青年九七名が参加し、協和会会長津田豊作の「激励の辞」があった。夜間青年学校の期間は三ヶ月だった。<sup>36</sup>同年三月、大牟田市第二校で開催した「半島人夜間学校」は予定の一ヶ月（当初は二ヶ月の予定）を終え、修了式を行った。当初は朝鮮人百名が入学したが、修了者は七〇名だった。このうち三五名が優秀な商品授与者だった。<sup>37</sup>

一九四三年八月一日から朝鮮にも徴兵制度が適用された。同日、大牟田市では翼賛会市支部、翼賛壮年団の共催で「壮丁士気昂揚大会」が笹林公園で開催された。また、三池鋳業所管下の各坑、事務所の「壮丁士気昂揚大会」が大牟田市記念運動場で挙行された。さらに、八月三日には三川坑講堂で朝鮮人を対象に「兵制実施記念映画祭」を開催した。<sup>38</sup>一九四四年五月、大牟田市、大牟田署の共催で「半島人の徴兵準備教育打合せ会」を大牟田署で開催した。これには大牟田、三池、山門、三潞の一市三郡内の兵学課長、各協和会会長、各青年、国民学校長等が参加した。会議では、協和事情の概況、皇民化施策と協和教育に関し、講習と打合せ会を行った。<sup>39</sup>

三池炭鉱に就労する朝鮮人に関して、新聞は断片的に報道している。一九四三年三月、三川坑では「半島戦士の読書室を設け書籍や新聞、雑誌を常備するそうな、また日用雑貨品、飲食物の売店も計画中」という。<sup>40</sup>宮浦坑に就労した朝鮮人の第四協和寮について、一九四四年四月時点で次のようにいう。「この寮生は〇年間の勤労期間を必勝の信

念で働き抜くべく故郷を遠く離れて来山した〇〇名が一九となつて米英撃滅の増炭に挺身敢闘してゐるのだ、少年から壮年までが四隊を編成、増産に邁進するかたは村上村寮長や指導員を師父と仰ぎ、真の皇国民たらんと明けくれを練成にいそしむ姿は涙ぐましいほどだ」と伝えた。<sup>41</sup>一九四四年四月、三川坑、万田坑の「半島訓練隊巡察」は港務所広場で行われた。その後、協和会大牟田支部長（警察署長）は成績優良な訓練隊に賞状、金一封を授与した。<sup>42</sup>

朝鮮人の「増産美談」として、次の二つが新聞に掲載された。三川坑の河南寮にいる江崎殷水は京畿道訪仁郡出身であり、一九四三年五月に動員されて以来「殆ど満勤で思想健全性質素行善良で隊員の模範となつている」。彼は三月一六日に採炭作業中に天井からボタが落下して頭部に一週間の打撲傷を負ったが、「このくらいの傷で休むとは半島人の羞じです」と翌日から入坑した。このため、「一般隊員の垂範行為として表彰され」た。また、万田坑の第四親和寮の京城隊は木村義雄を隊長として、同年三月の入山以来、二交代で採炭、支柱岩積の補助作業に当たっている。同隊員の平川東雨は、「映画で前線戦士に劣らぬやうな鉱員の真摯敢闘する尊い姿に感激、両親を説きふせて参加」したという。<sup>43</sup>

三池炭鉱での朝鮮人の就労実態を把握するため、一九四三年一二月、厚生省の石井生活局長、福岡県協和会幹部は大牟田市を訪問し、朝鮮人の寮、宿舍を訪問し、激励慰問を行った。<sup>44</sup>また、朝鮮総督府の労働官僚である宮孝一（一九〇七く不明）も現場を訪問している。<sup>45</sup>朝鮮人の大量移入について、直接治安警備にあたる大牟田警察署は不安を持っていた。一九四一年二月、大牟田市では労働者不足が深刻になった。この事情を背景に朝鮮人の雇用が大きな争

点になった。しかし、大牟田警察署の意向は、「来〔大〕牟〔田〕した半島人の斡旋はするも積極的には乗出せない立場にあり」と答えた。<sup>46</sup>

表4に示された朝鮮人の寮は二〇ヶ所である。武松輝男はこのうち一六ヶ所の寮（合宿所、社宅）を明らかにした。つまり、原万田導僧、平野山三池（訓練所）、同（社宅）、今井埋立地、新港社宅、宮山町（協和寮）、馬渡社宅、西原社宅、四山社宅、銀水田隈社宅（三棟）、新港社宅クラブ、四山社宅（グランド南）、大谷社宅（万田）、古庄原（第一丸館主所有）、西浜田社宅（三棟）、平原町（染料）である。<sup>47</sup>このうち、一〇ヶ所（馬渡収容所、宮原第一協和寮、原万田導僧収容寮、西原収容寮、四山収容所、今井第二大和寮、新港クラブ収容所、新港社宅収容所、露頭坑大谷訓練所収容寮、露頭坑大谷訓練所）の位置と建造物、間取り等については、すでに武松が明らかにしているので、<sup>48</sup>ここでは省略する。

馬渡社宅の押入れの壁には、朝鮮人が書いたと思われる「京キ道長湍郡長道面本村 高陽郡 驪州郡」などの墨書が残っていた。すでに馬渡社宅は解体されたが、墨書の壁は大牟田市石炭産業科学館に保存されている。<sup>49</sup>おそらく彼らの出身地の地名であろう。

朝鮮人労働者を直接管理・統制したのは世話方と労務係である。世話方制度とは、「社宅内を区画し、担当世話方を設け、坑夫の出勤督促、逃亡防止を行わせ、家族構成の内容、縁故および思想関係などを詳細にわたって調査票を製作し、労働者対策の基本資料とした。そのため鉱夫の日常行動、生活状態は完全に掌握され、どんなつまらない問

題もただちに労働係に報告された<sup>50</sup>のである。おそらくこの世話方が朝鮮人担当の労働係となったと思われる。

万田坑内の労働係で、前述した麓武英は、世話方・労働係の実態を次のように言う。「世界大戦の勃発と共に石炭の需要は益々たかまってきたので募集は朝鮮、中国人俘虜にまで及んで来ました。当時それらの炭鉱労働者は実に哀れなもので、若し出役を拒むような者でもあと戸口でしかも家族の前だろうがお構いなしに撲るというような残酷な仕打ちで督励していたものです。又そのくらいでできる人でないと世話方（労働係とも呼ぶ人夫監督）に採用されませんでした。然しながら私は只の一度も朝鮮人をたたいた事はありません。万田人事で朝鮮人八寮・二千人を担当した時、私は暴力を振るっての朝鮮人指導を絶対に禁じました。当時は警官も朝鮮人指導にはとかく暴力を振るい勝ちでしたがたとえ署長でも「打った」という事があつたら絶対承服し難いとの決意を示しました。「朝鮮人も同じ人間である。子供だつて大人が叱ると反撥するし可愛がつてやるとよくなついてくる。同じ働かせるなら可愛がつて気持ちよく働くようにしなければならぬ」と話し警察側も諒解していただきました。朝鮮人もそれを聞き麓部隊長のいわれることなら喜んで働き百パーセントの出役を示し、日本で一番よい成績になりました。これを伝え聞いて田川、山野坑からも「朝鮮人指導のこつ」というのを私の処に聞きにくるといふ程でした<sup>51</sup>という。この証言から世話方、労働係、警察が朝鮮人を日常的に殴っていたことがわかる。麓は三池炭鉱で差別され続けた鹿児島県与論島出身者であるため、朝鮮人にある種の同情はあつたかもしれない。麓はその温情主義によって、増産をある程度達成したといえる。しかし、麓のこの証言は全面的に信じることはできない。

また、阿具根登（一九一二〜二〇〇四）（後に社会党参議院議員）も労務係になった。阿具根は後に、「配給の仕事が続けていたら、会社の労務から白羽の矢を立てられ、（労務に来てくれないか）ということだった。一般の人には知られていないが、当時の三井鉱山の労務というのは、会社機構の中でも一種の独立した部門になっていて、労務係長といえば鉱長と対等の扱いを受けた位であった。（中略）当時、人夫不足から宮浦坑だけでも強制連行された中国人労務者が四、五百人、朝鮮人労務者が五百人ばかり働いており、そのうち中国人の指導を私にやらせようということだった<sup>52</sup>」と回顧している。

朝鮮人労働者に対する現場での「処罰」としては、青竹の上に座らせる、ベルトコンベアで作ったベルトでの殴打、水拷問の三つの方法があった。これらの実態を武松輝男は次のように記録している。「膝のうしろに青竹を挟ませて座らせることがよくおこなわれていた。これは非常に痛い。試しに直径五センチ程度の青竹を、とくに節のところは膝の裏にくるように挟んで座ってみるとよくわかる。これを一時間も二時間もやらされたら膝の関節を無理にはずすようなものだから、それこそ耐えるなどということはできない。（中略）ベルトで叩かれると、ズシッと肉まで滲み透るような重い痛みがある。ベルトを裁断するとゴムとはいえ角が鋭っている。裸なら皮を切る。叩く者は握るところに布を巻いて、滑り止めと痛み止めと怪我止めをし、そのベルトで叩いている。木剣は叩いた場合、肩とする点と接点はわずかである。しかしベルトとなるとそうはいかない。嬬やかだから、背の方から叩くと胸まで、正面から叩くと背中まで纏りつくように接点を広げていく。（中略）水道のホースを口に銜えさせ、蛇口の栓を開けている。ホー

スから出てくる水を飲まないと鼻に出る。鼻に出ると息ができない。だから飲む。すると腹がふくれる。その腹をなぐる<sup>53</sup>」という。引用は示していないが、朝鮮人や日本人労働者の証言によるものである。

新聞記事は美談ばかりで実態を伝えていないが、『特高月報』等によれば実際には三池炭鉱で朝鮮人による七件の紛争が発生した。第一に、一九四三年一月、四山坑で「朝鮮人労働者一名が昇降車乗用に際し、序列を乱し先に乗車せんとせるを以て、内地人労働者が詰問せるに反抗せるを以て之を殴打したるに発端し、朝鮮人労働者百十六名は右内地人に瀕死の重傷を加へたり。所轄署にて主謀者十六名を検挙するや、他の九十名は釈放を要求し怠業せり」との事態である。特高は「検束者中、特に悪質なる八名は送還したり」という。発端は日本人による殴打である。

第二に、一九四三年六月、三池炭業所で「事務所外にて内地人指導員と朝鮮人訓練隊長との喧嘩を目撃し居りたる右訓練隊長所属朝鮮人労働者は隊長に加勢、右指導員に暴行すべく事務所を襲撃し、窓硝子多数を破壊したり」という。これには四五名の朝鮮人が参加し、特高は「主謀者七名を検挙厳論釈放せり」という。<sup>54</sup>

第三に、一九四三年九月、五〇〇名の朝鮮人が就労する四山坑で、「職場の変更を命ぜられたる移入労働者の態度横柄なるより内地人労働係員が殴打したるを以て偶同所に居合わせる朝鮮人通訳の指令によるものと誤解し同僚朝鮮人五名と共に右通訳を殴打したり」という。<sup>55</sup>これも発端は日本人による殴打である。

第四に、一九四三年一〇月、宮原坑の第四協和寮で京畿道広州隊の山本栄均、広村殷教など朝鮮人五五名が同寮舎監の上村友介、補導員の松本節夫、緒方敏行を暴行する事件が発生した。発端は山本が二番方として入坑しようとし

たが、「同日割当られたる作業場所が前日と同一箇所にして暑気が激しく作業に耐えずと申し立て、作業箇所の変更方を申し出た」が、係員がこれを無視したことである。山本はそのまま現場を離れ、飲酒の後、午後三時頃帰寮した。上村舎監は山本を殴打したため、「此の棒にて俺を殺して呉<sup>マ</sup>」と大声を発し、これに気づいた広州隊の朝鮮人五〇余名が事務所前に集まり、特に八名は上村舎監などに暴行を加えた。主犯の広村等二三名が検束された。<sup>57</sup>

第五に、三池炭鉱で長年差別を受けていた与論島出身者と朝鮮人の間で紛争が起きた。与論島出身の川畑里住は一九四五年五月五日の日記に、「青年、梅花、町秀雄等、半島人を金比羅神社前に於てなぐる。三川坑寮の多数の半島人が新港寮に襲来、青年隊を動員して応戦の用意（同一服装に木剣）。正に双方激突の寸前、三川派出所より原田刑事及び巡査防戦につとむ。三川坑より青山氏他、港務所より自分が立ち会い、大牟田警察署に於いて協議、和解成なる。犠牲者なし」とある。当事者の町秀雄は後に、「あの頃、私たちは内地の人からけいべつされていました。特に戦時中、与論島から来た人たちの子供がヨーロン、ヨーロンとっていじめられ（中略）そんな気持ちで反発となって朝鮮人に向けられたのだと思います」と述べている。<sup>58</sup>これも発端は日本人による殴打である。

第六に、朝鮮人同士の集団暴行事件である。一九四三年一〇月、宮原坑の第一協和寮で朝鮮人が賭博を行い、このことで本田相台（京城隊）が徳山秉善（遂安隊）を暴行した。これを知った遂安隊が本田に復讐しようとした。遂安隊隊長の大山炳玉と京城隊隊長の金井泰元は和解を目指すが、徳山が本田を刺した。これに怒った京城隊の芳山光雄等三四名が遂安隊隊長の大山と同班長の清水永吉に暴行を加えた。芳山等八名が取調べを受けた。<sup>59</sup>



第七に、朝鮮人同士の集団暴行事件である。一九四四年五月、四山坑（朝鮮人は八九五名）で稼働中の京城第二隊隊長の金某は「出勤不良なる所屬隊員佳某を訓戒せしも肯んぜず却て反抗的態度に出たるを以て立腹の余りベルトにて毆打せり。之を聞知せる林外一名は、平素金隊長に反感を抱き居りたる為、同僚朝鮮人六十数名を扇動し大挙して右隊長を襲ひ暴行を加へたり」という。

こうした各種紛争事件等で検挙された朝鮮人には、特高によつて拷問が加えられた。上甲米太郎（一八九〇〜一九八七）は特高が朝鮮人に加えた拷問を目撃した。在朝日本人の上甲は一九三〇年に教育社労働組合事件で逮捕された後、しばらく朝鮮で生活する。特高の勧めにより、一九四一年に太平洋炭鉱釧路港鉱業所に朝鮮人の労務係として赴任した。一九四四年に三池炭鉱に朝鮮人五〇〇名とともに配転になった。上甲は三池炭鉱時代を次のように回顧した。「朝鮮労務者の問題につきましては、三池は北海道に比べて、何かとよく扱つてくれたので私としては大して心に強く残っているものが無いのかと思います。それから私が来てから、私の提案はたいいて採用されたのでその点もあるかと思ひます。（中略）終戦の前の年だったと思ひますが、万田坑で何か事件があり荒尾署の特高で調べた事があります。その時一人、馬鹿な様な、日本語の分からぬ男が共犯として留置されており、その通訳をたのまれたことがあります。内容の全ぼうは分かりかねるのですが、主犯が日本はもう負けるのだと言つたとか言う程度のものでつたと思ひます。拷問といつても大した事では無かつた様ですが、私は見ていられませんでした。肛門に、ササラの筆をつき込んでひねり廻したり、寒い時でしたが、ハダカにしてせなかに水を吹きかけ、うちわであおぐのです<sup>61</sup>」。このよ

うに、特高の朝鮮人に対する拷問は過酷だった。

表7、表8で示したように、朝鮮人労働者は過酷な労働現場から逃亡することによって抵抗した。一九四三年一月に福岡県協和会は「朝鮮人移入労働者移動防止対策」をまとめた。これは事業所側が申告したものである。三池炭鉱に関しては、「訓練ノ徹底強化ニ努メヨ」、「労務係ノ行フ訓練ト現場等デ行フ作業訓練トノ連絡ト其ノ強化徹底」、「労務指導員ノ指導力強化向上」、「移動防止ハ全坑一丸トナツテ努力スベシ」、「ブローカーヲ徹底処罰スルト共ニ之ニヨツテ雇傭シタル事業主ノ事業ヲ中止セシムベシ」、「土建及日傭労働者ノ賃金取締」、「協和会手帖ノ運営ヲ徹底シシメヨ」、「二重交付ヲ為サザルコト」等である。<sup>62</sup>しかし、これらは過酷な待遇を改善すべき内容が盛りされていないため、効果をあげることはできなかったと思われる。

逃亡しなくても朝鮮人がいかに労働現場から離れたかについては、「官斡旋」の期間満期時の統計でわかる。石炭統制会労務部がまとめた三池炭鉱の一九四四年四月から一九四五年三月までの「満期帰郷朝鮮人数」は六〇二名であり、「官斡旋」以外の朝鮮人は二四名だった。石炭統制会労務部は「減耗数」は一九九名とし、さらなる「帰国予定者」を四〇三名と見ていた。<sup>63</sup>

一史料によれば、三池炭鉱における朝鮮人の死亡者（一九四一〜一九四五年）は三四名である。年度別に見ると、一九四一年が〇名、一九四二年が一名、一九四三年が六名、一九四四年が二一名、一九四五年が一六名であり、年々死者が増えている。世代別に見ると、二〇名が一八名、三〇代が一三名、四〇代が二名である。出身道別に見ると、

京畿が一九名、忠南が五名、慶南が三名、黄海が二名、江原・咸南・忠北・全北・慶北が各々一名である。おそらく京畿道からの連行が多かったと思われる。<sup>64</sup>ただ、表6で見たように、万田坑の死者（一九四二～一九四五年）が三五名であることから、少なくとも実際の死亡者はこの数の三～四倍程度と推定する。しかも、この死亡者とは直接的な死亡者であり、関連する死亡は含まれていないのではないかと見る。石炭統制会の史料によれば、一九四四年一月現在、三池炭鉱に就労する朝鮮人は三二二八名である。「業務上死傷病者」は一〇四名（二・五％）である。しかし、「業務外死傷病者」は一八二名（五・九％）であり、「業務上死傷病者」の一・八倍である。<sup>65</sup>この両者の違いは明確ではないが、「業務外死傷病者」まで加えれば、その数はさらに高かったと推定する。

### （3）朝鮮人・日本人の証言

会社文書や新聞記事からは朝鮮人労働者の実態はわからない。このため、実際に体験した朝鮮人、日本人の証言を見てみる。三池炭鉱の労働と生活については、朝鮮人による六件、日本人による一件の証言がある。

一九四〇年四月、李康元（平北）は下関に上陸した。時期としては、「募集」である。彼は動員の実態と四山坑でのリンチを次のように証言している。「ワラビでも何でも芽のある物を栄養になるからってんで、出かけたんですよ。そしたら呼び止められて、「これから日本へ行くんだ。今日決まったんだ。」と有無もない。家へも帰されず、何と頼んでもダメ。結局、ひと目合うことも見ることもなく、妹達とは、それっきりになりました。（中略）里から郡に送られて、そこから、あの格好―兵隊じゃなくて、エー……戦鬪帽だの脚絆だの着換えて、釜山から連絡船に揺られた。

西も東もさっぱりわからない。着いたらタンコンオ。三ツ井四ツ山坑でした。いーっぱい寮があつて、有刺鉄線で囲んで、石塀が続いてた。海の上にポツンと。ええ、島です。皆な一人で、妻子持ちの人も中にはいたけど、同胞で所帯持ちでいる人を見たことがなかった。(中略)名札をつけて、もつともその名前だつてそう呼ばれない。炭礦では何処でも、朝鮮人とは言わないですから、「半島」呼ばわりで、さんざん、こづき廻されました。道具も、そのつど、入坑直前に渡されて、「皇国臣民……」を暗誦するんです。熱あつても休めない。休むと、寮事務所へ連れてゆかれる。殴つて殴つて、それもムチで、完全に意識不明になるまでブン殴る。水かけてはブツ叩いて、また殴る。事務所の前で、見せしめです。それとか、竹の割つた上に座らせて重い板を膝に乗つけて、その上から大ーきい石を置く。そうゆう目に遭つて、「カタワ」になつたのが何人も出ました。こんな酷い目に遭うから逃亡がなくならない。そこにいるよりはマシだつたんですよ、他の方が。私だつて結局、逃げ出したんだから<sup>66</sup>という。

李康元は四山坑での労働を、次のように回顧する。「地下の深い所で泥に入つて、かき出してトロに積む。服なんてすぐしみちゃつて、ベトーツとしてくるし、冷えて冷えて、どうしようもない、おまけに暗いーですよ。天井は低いし。それを先山の奴、見下ろしては、「もつと深くへ入れ！入らんか」と、怒鳴る。「なに、そんな事言うならお前も俺等と一緒に入れ！」て、一度ひっぱり込んだことありますよ。後すごくおつかながつた。時々、死人が浮いてくる。そんな所にいたら考えるのは、「どうせ死ぬ。いずれ死ぬんだから、逃げなくちゃいけない」<sup>67</sup>って事です。

一九四一年(月は不明)、沈載吉(京畿道驪州郡)は「募集」によつて動員された。「村の役所から役人が三人やっ

てきて、兄弟が三人以上いるところは、そのうちのひとりをも日本に出すよう要請があり、シムさんの家からも息子を出さざるを得なくなつた。兄弟で話し合った末、シムさんが行くことになつた」という。彼は次のように言う。「五人が集められました。国防服みたいな服を一着くれて、船で何日もかかつて、直接釧路に行きました」。最初は北海道の春採炭鉱に連れて行かれて、そこで三年働いたが、炭層がなくなつたため、一九四四年に三池炭鉱に連れてこられた。「兵隊さんは戦地でがんばつとる。アメリカ人の頭を鶴嘴でたたくつもりで掘れ、と言われましたよ」。食事は豆、麦、コウリヤンが中心で、とても重労働に耐えられる量ではなかつた。「ご飯が足らんですよ。ひもじくて働かれんですよ」。炭鉱から逃げ出す人間も続出した。しかし、すぐに連れ戻された。一度だけ、高熱が出て家で寝たことがあつた。その時は憲兵から呼び出され、裸にされて二人がかりでベルトで何度もたたかれた。「痛くてね、わたし、しまいには泣いたよ」という。「ほか、ほんくら、死ぬ、いつもいづも言われましたよ」という。<sup>68</sup>

一九四二年九月、金東玉（一九二八〜）（忠北槐山郡）は「日本にいけば勉強できる」とだまされて、一四才の時に同郡仏頂面から一〇〇名とともに「官斡旋」で動員され、三川坑に入った。「はじめはそれでも待遇が良かったよ。うだ。しか一九四三年に入ってからはひどい待遇だった。「たこ部屋」では四〜五メートル位の柱を枕に一〇人が寝たが、起床時間になると監督がその柱を叩いた。堪えられなかつた。頭が割れるようだった。食事は外米と塩昆布がいくらか。半日も履けばポロポロになる地下足袋は、一ヶ月に二足支給されるだけであつた。（中略）そんなある日のこと、落盤事故で六〜七人の同僚が犠牲になつた。内臓が破裂していたり、手足がちぎれていたたり、頭が鉄板のよ

うに平べったく割れている死体を見て、怖くて怖くて堪えられなかった。(中略)一九四三年十二月、雪がちらほらと降る日に六、七人の同僚を逃がした。私は捕まり、逃がした同僚の行方をはげと半殺しのめにあった。竹刀で殴られ、すねは皮がめくれた。そこへまた正座しろと言われた。今でもその傷が残っている。そして「国家総動員法」違反とか、戦時なんとか違反、「徴用令」違反とかで、「久留米少年練成所」に六ヶ月間送り込まれた。寒い日に、服を脱げといわれたので、風呂にでも入れてくれるのかと思うと、凍りついた水だめの中に放り込まれた。鍛えるためだといって」<sup>69</sup>という。

一九四三年十一月、李鐘泌(忠北槐山郡)は二二歳の時、「官斡旋」により動員された。同郡からの六〇名が「槐山隊」と命名され、釜山から船に乗る時は一部隊七〇〇名ほどになり、四山坑の朝鮮人寮に入った。「作業は豎坑をエレベーターで五百メートルほど地下に下り、二十、三十キロ先の坑道の石炭掘り。二人で掘り、二人がトロッコに積んだり、落盤を防ぐための柱やはりをとりつける。赤い腕章をした日本人監督がつねに見張っており、疲れてつい手を休めると「この野郎早くやれ、寮に帰ったらタダじゃすまないぞ」とせきたてる。一日の最低ノルマはトロッコ十五箱分。一箱二トンで十、十二時間働かないと、とても追いつけない。これだけ働いても賃金は一日七十銭から一円。「安全対策などまったくなく、私の隊だけでも二日に一人は必ず負傷者が出た。私の部隊では幸い死者は出なかったが、他の部隊では死んだ人や、手足を切断された人もいた。「ケガや病気で休むと「報国勤労精神が足らん」とどなられ、「欠勤食」になり、食事の量は三分の一に減らされる」。この鮮人野郎が、鮮人思想をもっているから

仕事もせず、ただメシ食いやがる」とどなりつける。また、一ヶ月に二十日以上仕事に出ないと、夜、連れ出されて日本人の労務委員になまけてるとよってたかつてなぐられる。だから四〇度以上の熱を出しても坑内に入らざるをえない」という。この結果、一九四五年二月頃までに「槐山隊」の六〇名全員が逃亡した。李鐘泌によれば、一九四四年七月頃から四山坑で「強制労働反対」「日本軍隊のために働く必要はない」と労働者の中に反日思想を浸透させる人がいた。李正基という名で、三十二、三歳だったという。(中略)しかし彼は、ある日憲兵隊に連行され、即決裁判で「反日思想」の持ち主という理由で「無期懲役刑」になった」という。<sup>70</sup>

朝鮮人Zがいつ、どのようにして三池炭鉱に動員されたかは明らかではない。Zは事務管理部門の本所で採掘に従事した。Zは主に収容所を中心に、次のように述べている。「本所管轄の収容所でしよう。私はその収容所に三ヶ月ばかりいました。(中略)その収容所は路頭坑大谷訓練収容所といって、二階建ての寮でした。(中略)この訓練所は第一収容所と第二収容所に分けられており、渡り廊下でつながっていました。(中略)収容室は六畳で、この長い廊下から直角に伸びた廊下の両側にあつたです。収容室は、たぶん三十三か三十四あつたと思います。(中略)第二収容所には、娯楽室と図書室と売店があつたと思います。(中略)この収容所に収容されていた朝鮮人は、露頭頭坑で働かされていました<sup>71</sup>」と語っている。

日本人の事例は一件だけである。永江藤登は一九三七年一二月、万田坑に入社した。一九四一年一一月に兵隊に取られ、一九四四年に帰国し、万田坑内で就労した。「坑内の経験はまったくくないのに、繰り込み場で採炭に先山を命

じられました。(中略) 払いの長さは二百米位であったと思います。受け持ちの幅はそんなになかったと思います。その払いには、朝鮮の人たちと、私たちと一つごしに入って採炭をしました。自分の前は自分でロング枠を張って行きました。ロング枠を張るのも初めてのこと、それをよくやったと思います。隣にいる朝鮮の人は、自分たちの前に枠を張らないので、大きな空洞になっている。落盤の危険があるので、枠を張るように注意すると、先山さんが張れよと言うので、その分まで張るのでかなり苦労しました<sup>72</sup>という。

これらの証言からは、動員時の暴力性、現場での厳しい労働、頻発する事故、徹底した監視、日本人との対立、乏しい食料、凄まじいリンチなどが明らかである。

#### (4) 勤労報国隊の実態

勤労報国隊に関しては、現場での紛争も含めて全体で一七件の事例が確認できる。まず朝鮮人は、在日が一〇件、朝鮮からが二件ある。

一九四一年一月、久留米協和会は廃品回収業を仕事とする会員の転業に関して、三池炭鉱に選出することを決定した。久留米警察署、福岡県内鮮係、善積社会課員が久留米協和会の役員を同伴し、一月一八日三池炭鉱の視察を行った。<sup>73</sup> 一月三二日に久留米署の福岡内鮮係に引率された「炭鉱勤労報国隊久留米班」は大牟田市に向かい、三池炭鉱の露頭炭鉱に入坑した。三日間を引率した福岡は久留米市に戻った後、「隊員は愉快に採炭事業に就いてみます、一塊の石炭でも多く掘り出すといふ報国の信念に燃えてゐますから最後まで立派にやり通すことを信じ安心して私は帰つ



て来た<sup>74</sup>」と語った。朝鮮人は林一郎を隊長とした五六名で、八〇日間の勤勞奉仕を行った。一九四一年二月、大牟田市内の朝鮮人は四三名で「半島人炭鋳報国隊」を結成し、三笠神社で結成式を行った。<sup>76</sup>

一九四二年一月から「熊本半島人勤勞報国隊」の百名は露頭坑に入坑し、八〇日間就業した。同年四月に解団式を行った。彼らは「西山秀次隊長統率のもとに増炭運動に敢闘、好成績を揚げ」、一日の公休日を利用して、宿所と宿所の間に築山を築き、立派な庭園を作った。<sup>77</sup>一九四二年五月、熊本県の協和会八代支会の〇〇名は勤勞報国隊を組織し、万田坑で就勞していた。同月、八代署ではこの挺身隊を訪れ、慰問激励をして、同坑の親和寮で座談会を開き、意見交換を行った。<sup>78</sup>一九四二年八月、大分県宇佐郡協和会は「半島農民隊」を組織し、隊長の朴来星以下二二名が三川坑に動員され、共愛寮に入った。彼らは「出炭報国」を強いられた。<sup>79</sup>一九四二年一二月から鹿児島県協和会川内協和会の星野政源外四九名は勤勞報国隊を組織して三川坑に就勞し、一九四三年一日に期間満了した。平均就勞率は七六%だった。<sup>80</sup>一九四三年二月、鹿児島県川内協和会の「鋳山勤勞報国隊」は三川坑で就勞していた。隊員の平松大益は本来川内市内の石灰工場で働いていた。三川坑で彼は朝鮮在住の母親が危篤との電報を受けたが、「自分はお国のため石炭増産陣営にある身だ、私情に負けてはお国に済まん」と一日も涙の敢闘<sup>81</sup>を行った。一九四三年九月、門司から三池炭鋳に「協和会勤勞報国隊」として就勞していた新本隆奎他二名が殉職した。三人の遺骨が門司に着き、東本願寺で協和会葬が営まれた。葬儀には、本間福岡県協和会会長、本田警察部長、阿部市長、中野市会議長、神谷門司署長などが参列した。<sup>82</sup>一九四三年七月、四山講堂、万田講堂で荒尾署管内協和会支部の「勤勞報国隊第二回出炭競

争」が行われ、田代支部長（署長）、渋谷特高係等が出席し、発会式が行われた。八月から勤労報国歌隊の朝鮮人が万田坑に就労した。<sup>83</sup>一九四三年一二月、「岡山県協和会勤労報国歌隊」の一〇名は期間を終え、稲荷田所長から表彰状を贈られた。特に四名（安龍三、岡村在満、清水栄次郎、洪又甲）は出役百%だったために個人表彰状を贈られた。<sup>84</sup>

朝鮮からも二件、勤労報国歌隊の派遣が確認できる。一九四二年二月、二ヶ月間の予定で「半島勤労報国歌隊」が三川坑に派遣された。全南麗水郡の青松資統など一五八名は三川坑に入坑した。彼らは「一塊の石炭でも多く掘り出してお国のお役に立たうと真剣な同君の統率振り」は隊員の活躍を向上せしめ同勤労報国歌隊の出役率九五パーセントという驚異的な好成績を示し他の報国歌隊を圧倒した。彼らは四月に期間が終了した。<sup>85</sup>一九四二年一月、忠南公州から「勤労出動隊」が三川坑に派遣された。一九四三年二月、隊員の新井三泰は作業中に負傷を負ったが、二月八日の大詔奉載日に「この佳日に休むのは日本人の恥です」として出勤作業を行ったところ、朝鮮にいる子どもへの訃報に接した。しかし、「踏み止まつて休むことなく決戦下最も重要な出炭報国歌に邁進を続けてゐる」。これを聞いた大牟田署長協和会の吉平健造支部長は「この精神こそ鉱業戦士の龜鑑」として金一封と表彰状を授与した。<sup>86</sup>

以上のように協和会の勤労報国歌隊の場合、いずれも警察、特高が中心となつて動員を行っている。対象は奈良県が一番遠く、岡山県、大分県、鹿児島県、福岡県、熊本県である。筑豊の炭鉱には大阪府の協和会が勤労報国歌隊として数多く動員されたが、<sup>87</sup>三池炭鉱にはそのような事例はない。

勤労報国歌隊の在日朝鮮人は従順にのみ就労してはいない。二件の紛争事件が起きている。一九四二年一月三

一日、同月一五日から露頭坑で勤労報国隊として就労していた福岡県協和会と熊本県協和会の会員二〇六名中、三八名は「代用食品に不平不満を抱き私用に藉口し無断引揚をなした」。このため、大牟田署は直ちに担任所在地所轄署と連絡し、諭旨した結果、引揚隊員は全員帰坑した。首謀者と見られる一名が拘束され、取調べを受けた。<sup>88</sup> また、一九四三年八月、四山坑で「協和訓練隊班長某が酒の再支給方を内地人舎監に要求拒絶さるるや寮廊下窓硝子を破壊し右舎監督が訓戒せるを聞知せる同僚朝鮮人は事務所に殺到窓硝子等を破壊せり」という。約百名が参加し、主謀者三名が検挙された。<sup>89</sup>

次は日本人の勤労報国隊として、三件がある。一九四三年五月、荒尾市食糧品組合は勤労報国隊を組織し、二ヵ月間万田坑で就労した。同年六月に荒尾市古物組合も「増炭組合」を結成し、同じく万田坑で就労した。<sup>90</sup> 一九四四年一月から二ヶ月間、荒尾市賢木村の農民二〇数名が万田坑に就労した。彼らは三つのグループに分けられ、二交代の仕事は、「後向きの先山の指図ですればよいのですが、枠張りの仕事が殆どで、空木積、実木積の作業もありました」という。一九四五年（月は不明）、奈良県の天理教の「ひのきしん隊」一行五〇〇名が就労した。阿具根登は就労期間が終わった後、一行を「天理教本部のある奈良県丹波市まで送り返す役目を仰せつかった」と述べている。一行が奈良県に戻ったのは、一九四五年八月だった。<sup>92</sup>

### 三・三井系企業（大牟田市）の朝鮮人動員

#### （1）三井化学三池染料工業所

大牟田市には三池鉍業所を中心に、石炭を使用した一大コンビナートが結成された。朝鮮人は三池炭鉍以外に、三井化学三池染料工業所、電気化学工業大牟田工場、東洋電圧工業大牟田工業所にも動員された。

三井化学三池染料は一九一八年に三池炭鉍の焦煤工場（コークス工場）が独立し、三井鉍山三池染料工業所となった。さらに、一九四一年四月から三井化学三池染料工業所と改称した。戦時期は軍部の要請により、硝酸、塩酸、苛性ソーダ、塩素等を生産した。<sup>93</sup>

三井化学三池染料工業所に勤務した足立忠澄は、朝鮮人動員の様子を次のように言う。「私は当時大牟田の三井三池染料に働いていましたが、昭和十六年か十八年か一寸記憶がないのですが、朝鮮から数百名の青年を連れてきました。三菱と分けたと聞いていましたが、三菱に何名入ったかわかりませんが、私の職場には八十四名配置されて来ました。私は責任者として共に仕事をしましたが、最高は二十一才、最低は十六才で、二十一才になる青年が団長で、この青年だけが日本語が少しわかるのみで、他の人達は全く日本語が話せずに相当不便を感じましたが、当時としてはよく働いた方です。（中略）これらの人達は通勤服も仕事着も一つで、着替えを持っている人はいませんでした。そうですね、終戦後、この朝鮮人を徴用に行った労務の係長から聞いたことですが、『憲兵といっしょに釜山に上陸し、トラックを持って町を歩いている者、田圃で仕事をしている者など手当たり次第、役に立ちそうな人を片っぱし

表9・三井化学三池染料工業所に1945年3月動員された朝鮮人

単位(名)

職種	数
修繕工	20
動力	10
合成工	10
瓦斯工	20
倉庫工	20
硫酸工	25
倉庫工	16
人事雑務	5
合計	126

会社資料。前掲書『戦時外国人強制連行関係史料集』IV巻、1608～1611頁。

からそのままトラックに乗せて船まで送り、日本につれて来た、全く今考えると無茶苦茶ですよ。徴用というが、人さらいですよ』と話していました。ですから着替えもなにもない、着たきり雀です<sup>94</sup>。

一九四五年陰暦一月、金翰中（一九二二～）は全北高敞郡で農業をしていた。彼は一九四二年二月から八月まで咸南長津郡の炭鉱に動員され、帰郷後に再び三井化学三池染料工業所に「徴用」で動員された。金翰中は労働現場を次のように回顧している。「日本人がみんな班長で、我々がコークスの仕事をして、蓋を開けたり閉めたりして機械に押し込み、落とすと下で受け取り、火のように赤い奴を下に入れると、水だけ出て消える。底に全部一杯になると汽車に積む。ケーブルカーもあり、汽車もある。（中略）軍人がいた。日本人だ。マエバラ隊長といって一番の年上だ。家が三〇軒以上あり、そこで寝て、畳の部屋一つに五人が寝たんだ。（中略）事務室は三階建がある。そこには管理する人間が日本人で六名いる<sup>95</sup>」という。

表9は一九四五年三月に動員された朝鮮人の数と職種である。合計一

二六名であり、硫酸工の二五名が最も多い。三井化学三池染料工業所で死亡した朝鮮人は八名であり、このうち七名は一九四五年八月の米軍空襲で死亡し、一名は病死である。<sup>96</sup>空襲により三井化学三池染料工業所に学徒勤労働員中の三池中学の生徒七名、<sup>97</sup>伝習館中学の生徒四名も死亡した。<sup>98</sup>

## (2) 電気化学工業大牟田工場

電気化学工業は一九一五年五月に設立された。資本金は五〇〇万円で、会長は馬越恭平である。苫小牧工場、撫順工場に続いて、一九一六年一〇月に大牟田工場が操業を開始し、カーバイド、石炭窒素、硫酸の製造を開始した。<sup>99</sup>三井財閥との関係は、一九三九年から三井物産が電気化学工業との関係強化を行ったことにある。三井物産は一九三九年一二月に社長となった近藤鏡次を通じて影響力を強め、一九四五年八月時点で持株率は二一・七％に達した。<sup>100</sup>

深刻な労働者不足を解消するため、電気化学工業大牟田工場は一九四〇年に朝鮮労働者の「採用」を決定した。「募集」は一木労務係、江崎主任等が一ヶ月にわたって朝鮮の慶南咸陽郡下に出発し、同地の青年をよりすぐった。同年一〇月二五日、七二名の朝鮮人が大牟田駅に到着し、直ちに工場に向かった。二週間の机上講習で一人前の産業戦士とする予定だった。<sup>101</sup>「半島移住労務訓練生」<sup>マ</sup>九一名は三ヶ月の訓練を終え、一九四二年一月二〇日、大牟田工場で訓練の終了式を行った。訓練中に二名の朝鮮人が事故で死亡した。修了式は、国歌合唱、東方遙拝、経過報告、県から梯爪内鮮係長の挨拶、協和会大牟田支部長の挨拶、米多比大牟田職業紹介所長の来賓祝辞、訓練生を代表して林英男の宣誓があった。訓練生九一名は期間中、故郷に四九七九円を送金し、貯金は一四八四円一七銭だった。<sup>102</sup>

表 10・電気化学工業大牟田工場への朝鮮人動員数

単位 (名)

次数	年月	人数	出身
1次	1940年10月	5	慶南咸陽郡
2次	1941年12月	7	忠北蕨蔭郡
3次	1942年6月	6	京畿安城郡
4次	1943年9月	2	慶南咸陽郡
5次	1943年9月	17	江原金化郡
6次	1943年10月	34	江原伊川郡
7次	1944年2月	26	江原三陟郡
8次	1944年8月	12	黄海松禾郡
9次	1944年2月	25	全北益山郡
	1944年2月	36	全北井邑郡
10次	1945年4月	23	黄海松禾郡
	1945年4月	24	黄海黄州郡
合計		217	

電気化学工業株式会社大牟田工場「朝鮮人労働者(徴用)調」、前掲書『戦時外国人強制連行関連史料集』Ⅳ巻、1602～1607頁。

戦前の三池炭鉱と朝鮮人労働者(広瀬)

電気化学工業大牟田工場への朝鮮人の動員は承認数で見ると、一九四一年が二五〇名、一九四二年が二五〇名である。

一九四二年六月時点での総雇人数は三二九名であり、一九四二年六月での現在数は二四八名である。<sup>103</sup>表10は動員された朝鮮人に関する会社側の史料である。一九四〇年一〇月から一九四五年四月まで、一〇次に亘って二一七名が確認できる。出身地域は南部に加えて、京畿、江原、黄海が含まれている。<sup>104</sup>死亡者は四名である。申長元は一九四四年一月に敗血症による病死、利川載善は一九四四年九月に工場外の大牟田川吊橋から墜落して溺死、朴完奎は一九四五年六月に病死、趙学鎮は一九四五年八月に戦災死である。<sup>105</sup>

### (3) 東洋高圧工業大牟田工業所

東洋高圧工業は一九四一年四月に三井化学工業が設立された際、三井鉱山所有だった三井化学工業に譲渡されたために、同社の子会社となった。大牟田工業所は一九三八年一月に設

七六三

置され、軍用の硝酸、メタノールを製造した。<sup>106</sup> 本来のアンモニア、硫酸工場は火薬、爆薬原料としての硝酸生産、航空燃料としてのメタノール生産に転換された。大牟田市に一九三八年六月、硝酸工場が完成した。一九三九年二月、一〇月に大牟田市の二つの工場で副生メタノールの生産を開始した。<sup>107</sup>

学徒勤労報国隊の日本人は同所の大浦工場に勤務した。一九四五年八月米軍空襲の際、彼は防空壕に避難した。「爆撃による大地の鳴動が止むと、壕内の土煙も次第におさまり始め、壕内はうつつすらと明るくなってきた。それと同時に壕の入口付近にいた朝鮮人の労働者達が、アイゴー、アイゴーといって泣き始めた。彼等の同胞の誰かが怪我をしたらしい。「内地人の奴ら、この野郎！」とか怒鳴っているのが聞こえた。どうしてそういう怒声が我々日本人に向かって投げつけられるのか、当時の私はよくわからなかった。その人達はおそらく徴用工や、はたまた朝鮮から強制連行された人達だったかもしれない」。<sup>108</sup> これらの朝鮮人が朝鮮から動員されたのか、勤労報国隊なのかは明らかではない。

## おわりに

以上で述べたことを要約すると、次の通りである。

三井鉱山は日本政府の石炭増産政策に積極的に対応した。川島三郎会長は一九四二年から日本鉱業会会長を務め、深川正夫労務部長は一九四〇年に結成された大日本産業報国会の理事を務めた。また、三池鉱業所所長は稲荷田稲助



だった。三井鉱山は一九二〇年から共愛組合を設立し、これが一九四〇年から三井鉱山産業報国会に改編された。さらに、深川労務部長による「深川労務政策」も加わり、三井鉱山、三池鉱業所の日本人労働者は会社側に完全に懐柔された。

三池炭鉱へ朝鮮人の動員は一九四〇年から始まったが、全体の動員者数は不明である。最大の就労者数は、一九四五年六月の五一五二名だった。朝鮮人が多く就労したのは、四坑の内万田坑、三川坑だった。一九四二年から万田坑に動員された朝鮮人は一六八三名か一七三八名である。この内で「逃走」したのは三八・一〜四五・三%にも達し、死者（公傷、病気）は三一〜三五名だった。朝鮮人の証言からは、現場での厳しい労働、乏しい食料、リンチなどが明らかである。在日朝鮮人の協和会による勤労報国隊の派遣は一七件が確認でき、対象県は、地元県以外は、奈良、岡山、鹿児島からだった。

大牟田市の三井系企業にも朝鮮人は動員された。三井化学工業三井染料工業所には一九四〇年代後半に八四名が動員された。さらに、一九四五年三月に一二六名が動員され、このうち、八名が死亡（空襲七名、病死一名）した。電気化学工業所大牟田工場には一九四〇年から一〇次にわたり、二一七名が動員された。東洋高圧工業大牟田工場所には一九四五年八月に朝鮮人が存在したが、その実態は不明である。

三池鉱業所の朝鮮人関連史料は、現在は三井文庫に保存されていると思われる。歴史の事実解明のために、一日も早い公開を期待する。

- 1 広瀬貞三「戦時下の三井三池炭鉱と外国人労働者」『第九回強制動員真相究明全国研究集会報告集』（二〇一六年三月）三六～五三頁。
- 2 福岡在日朝鮮人殉難者慰霊祭実行委員会編『兄弟よ、安らかに眠れ——朝鮮人殉難の真相』（同会、一九六三年）。新藤東洋男『太平洋戦争下における三井鉱山と中国・朝鮮人労働者——その強制連行と奴隷労働・第二版増補版』（人権民族問題研究会、一九七三年）。武松輝男「強制連行朝鮮人の記録から」一～一一、『みいけ』（三池炭鉱労働組合機関紙）一一一三～一二二三号（一九八三年一〇月一六日）一九八四年三月一六日）DVD（同組、発行年不明）。武松輝男「解説」、林えいだい監修・責任編集『戦時外国人強制連行関係史料集』IV巻下（明石書店、一九九一年）一六一四～一六二八頁。竹内康人「三井鉱山三池炭鉱」、「調査・朝鮮人強制労働①炭鉱編」（社会評論社、二〇一三年）。
- 3 三井文庫編『史料が語る三井のあゆみ——越後屋から三井財閥』（吉川弘文館、二〇一五年）六六～七一頁。三池炭鉱の詳細に關しては、三井鉱山『三井鉱山五十年史稿』全二〇巻（同社、一九四一年）（大牟田市立図書館所蔵）、上妻幸英『三池炭鉱史』（教育社、一九八〇年）、三井文庫『三井事業史』本編第三巻上・中・下（同文庫、一九八〇～二〇〇一年）、三井鉱山株式会社総務部編『男たちの半世紀——三井鉱山の百年』（同社、一九九〇年）参照。大牟田市立図書館が所蔵する三池炭鉱関係資料については、大原俊秀「大牟田市立図書館が所蔵する三池炭鉱関係資料とその目録について」『エネルギー史研究』三〇号（二〇一五年三月）参照。
- 4 日本経済研究所編『石炭国家統制史』（同所、一九五八年）参照。
- 5 前掲書『三井事業史』本編第三巻下、三六六頁。
- 6 三井鉱山編『資料三池争議』（日本経営者団体連盟弘報部、一九六三年）一一二頁。牧田環については、森川英正編著『牧田環伝記資料』（日本経営史研究所、一九七二年）参照。

- 7 前掲書『三井事業史』本編第三卷下、四〇七頁。
- 8 川島三郎「現下の鉱業」『日本鉱業会誌』七〇九号（一九四四年五月）一頁。川島の著述として、これ以外に「美唄採炭計画に就て」『日本鉱業会誌』五八四号（一九三三年二月）、「三池鉱業所に於けるコールドリルに就て」『日本鉱業会誌』五八七号（一九三四年三月）、「欧米鉱業視察談」『日本鉱業会誌』六三二号（一九三七年二月）、「時局下の鉱業と鉱業人」『日本鉱業会誌』六九七号（一九四三年五月）がある。
- 9 深川正夫「産業報国会懇談会の運用」（東京地方産業報国連合会、一九四〇年）一頁。
- 10 長澤秀編解説「戦時下朝鮮人中国人連合団体強制連行資料集」Ⅱ卷（緑蔭書房、一九九二年）六頁。
- 11 深川正夫「石炭増産と労務管理」『燃料協会誌』一九卷五号（一九四〇年）四〇九〜四一〇頁。深川には、上記以外に次の著述がある。「労務者教育の体験」（文部省社会教育局、一九三九年）。「産報運動の性格と使命」『大陸』四卷三号（一九四一年）。「産業報国の精神」『文藝春秋』一九四一年三月号。「産業人訓育を強行せよ」『労務時報』一四九号（一九四二年一月）。「産業報国青年隊の練成とその運営」（大日本産業報国会、一九四二年）。「産業報国とその実践」（青悟堂、一九四二年）。「産業報国青年隊の練成とその運用」（大日本産業報国会、一九四二年）。「労務管理と能率増進」、陸軍省編『工場経営講座―労務編』（国民科学社、一九四四年）。三井鉱山の労務政策を理解する上で、重要な人物である。
- 12 神田文人編集解説『資料日本現代史・七・産業報国運動』（大月書店、一九八一年）五八三頁。大日本産業報国会については、桜林誠「産業報国会の組織と機能」(御茶の水書房、一九八五年)、西成田豊「近代日本労働関係史の研究」（東京大学出版会、一九八八年）、「特集・産業報国会の研究に向けて」『大原社会問題研究所雑誌』六六四号（二〇一四年二月）参照。
- 13 前掲書『資料日本現代史・七・産業報国運動』五四四〜五五三頁。北海道炭鉱汽船の労務部長だった前田一については、飛田雄一編・解説「特殊労務者の労務管理」（不二出版、一九九三年）参照。
- 14 「第一六回採鉱研究会記録―石炭増産に関する事項」『日本鉱業会誌』七一〇号（一九四四年六月）一四頁。
- 15 前掲書『三井事業史』本編第三卷中、三四一頁。

戦前の三池炭鉱と朝鮮人労働者（広瀬）

七六七

- 16 「燃料事情」、『燃料協会誌』二五六号（一九四四年）五四頁。
- 17 稲荷田福助「石炭と共に三十年」、『石炭統制会報』二卷六・七号（一九四四年七月）、二八～二九頁。
- 18 前掲書『三井事業史』本編第三卷上、四一五～四三四頁。
- 19 前掲書『三井事業史』本編第三卷上、四三四～四三八頁。
- 20 関東産業団体連合会編『三池炭鉱に於ける共愛組合の実績』（同会、一九三三年）一～三六頁。一九三六年一〇月に三池炭業所の渡辺徳治労務課員は、「三井三池炭鉱における労務管理」を『社会政策時報』一九三三号（一九三六年一〇月）に書いたが、機密保持のため雑誌からは削除された。この号は「九州に於ける産業と労働」特集だったが、三〇論文のうち二八本が削除された。渡辺徳治は一九四一年には三井山野炭業所の労務課長補佐兼青年学校長だった。三井山野炭業所青年学校編『三井山野学校青年学校副読本』（実業之日本社、一九四一年）六五～七一頁。
- 21 野田経済研究所編『産報年鑑・昭和十七年版』（同所、一九四二年）九三～九七頁。
- 22 山根光房『みいけ炭鉱夫』（労働大学、一九六一年）一一一～一二七頁。
- 23 三池炭鉱労働組合十年史編纂委員会編『みいけ十年』（同組、一九五六年）四六～四七、五四頁。
- 24 福岡地方裁判所・同検事局「福岡県下在住朝鮮人の動向に就て」、司法調査部『世態調査資料』二六号（一九三九年九月）、朴慶植編『在日朝鮮人関係資料集成』（以下、「集成」とする）四卷（三一書房、一九七五年）一一一八～一一一九頁。発言者の河野小次郎は福岡県特高課警部である。
- 25 『大阪毎日新聞・福岡版』一九四〇年六月九日。記事の利用には、広島韓国・朝鮮社会研究会編『解放前在日同胞関連新聞記事資料集・一九三七～一九四四』DVD（東北亜歴史財団、二〇〇八年）を用いた。
- 26 『大阪毎日新聞・福岡版』一九四〇年六月七日。
- 27 『大阪毎日新聞・福岡版』一九四〇年七月九日。
- 28 麓武英『在住五十年を想う』（未見）。森崎和江・川西到『与論島を出た民の歴史』（葦書房、一九九六年）一六〇～一六一頁。

- から再引用。『あまみ』二号（奄美会大牟田支部、一九六一年）は「麓武英氏追悼号」である。鹿児島県与論島と三池炭鉱の関係については、前掲書森崎和江・川西到『与論島を出た民の歴史』、大牟田・荒尾地区与論会編『与論島から口之津へそして三池へ』（同会、二〇〇一年）、堀岡治『今を懸命に生きる』（有明新報社、二〇〇四年）、南日本新聞社編『与論島移住史―ユンヌの砂』（南方新社、二〇〇五年）、堀岡治編著『大牟田と与論島―100年の絆』（有明新報社、二〇一三年）参照。
- 29 前掲書『兄弟よ、安らかに眠れ』一四頁。
- 30 中央協和会「移入朝鮮人労働者状況調・昭和十七年」、小沢有作編『近代民衆の記録・10・在日朝鮮人』（新人物往来社、一九七八年）四二二頁。
- 31 万田労働事務所『労働者名簿』（一九四六年七月）。原本のコピーは、「武松輝男資料」（E22-1、2）（大牟田市立図書館所屬）。三池炭鉱の研究者だった「武松輝男資料」については、大牟田市立図書館編『武松輝男資料目録・第一版』（同館、二〇一二年）参照。
- 32 武松輝男「原資料の整理―朝鮮人強制連行」、「武松輝男資料」（E23）。奈賀悟『閉山―三井三池炭鉱一八八九―一九九七』（岩波書店、一九九七年）四七頁。
- 33 前掲書『三井事業史』本編第三卷上、一二二―一二三頁。一九四八年時点での四山坑については、久保山雄三『炭礦の智識』（公論社、一九四三年）参照。四山坑については、青谷昭三『四山鉱併記三井三池炭鉱』（同人、二〇一四年）参照。
- 34 前掲書『三井事業史』本編第三卷下、四二八―四三一頁。三川開鑿については、川上亀郎『三川坑開鑿に就て』（日本鉱業会誌）六九五号（一九四三年三月）一〇―一六頁参照。一九六三年一月九日、三川坑第一斜坑揚炭坑道で炭じん爆発が発生する。死者四五八名、CO中毒者八三九名の犠牲者をだした。詳細は、原田正純『炭じん爆発―三池三川鉱の一酸化炭素中毒』（日本評論社、一九九四年）参照。
- 35 『大阪毎日新聞・福岡版』一九四〇年一月二十九日。
- 36 『大阪毎日新聞・福岡版』一九四一年二月十九日。

戦前の三池炭鉱と朝鮮人労働者（広瀬）

七六九

- 37 『大阪毎日新聞・福岡版』一九四一年三月一四日。
- 38 『大阪毎日新聞・福岡版』一九四三年七月二四日、三一。朝鮮における徴兵制実施については、宮田節子『朝鮮民衆と「皇民化」政策』（未來社、一九八五年）、樋口雄一『皇軍兵士にされた朝鮮人——一五年戦争下の総動員体制の研究』（社会評論社、一九九一年）、同『戦時下朝鮮の民衆と徴兵』（総和社、二〇〇一年）、北原道子『北方部隊の朝鮮人兵士——日本陸軍に動員された植民地の若者たち』（現代企画室、二〇一四年）参照。
- 39 『大阪毎日新聞・福岡版』一九四四年五月一七日。
- 40 『大阪毎日新聞・福岡版』一九四三年三月一九日。
- 41 『大阪毎日新聞・福岡版』一九四四年四月五日。
- 42 『大阪毎日新聞・福岡版』一九四四年四月二三日。
- 43 『大阪毎日新聞・福岡版』一九四四年四月五日。
- 44 『大阪毎日新聞・福岡版』一九四三年二月一五日
- 45 広瀬貞三「朝鮮総督府の労働官僚宮孝一」『年報朝鮮学』一一号（二〇〇八年五月）七頁。宮は三池以外に、田川、常磐炭鉱も視察した。
- 46 『大阪毎日新聞・福岡版』一九四一年三月一日。
- 47 前掲書『戦時外国人強制連行関係史料集』IV巻、一五〇一頁。
- 48 前掲論文武松輝男「強制連行朝鮮人の記録から」一〇一、『みいけ』一一一三〜一二三三号（一九八三年一〇月一六日〜一九八四年三月一六日）。
- 49 高木尚雄「わが三池炭鉱——写真記録帖」（葦書房、一九九七年）一四五頁。
- 50 前掲書山根房光『みいけ炭鉱夫』一二四頁。
- 51 前掲書麓武英『在住五十年を想う』（未見）。前掲書森崎和江・川西到『与論島を出た民の歴史』一六一〜一六二頁から再引用。

- 52 阿具根登『道を求めて―回想録』（創広、一九八一年）三七〜三八頁。阿具根は一九四六年二月に結成された三池炭鉱労働組合の初代副理事長となった。
- 53 武松輝男「四山坑の歴史の中から」第一回「朝鮮人収容の一断面」、『みいけ』一三二〇号（一九八八年七月）三頁。前掲論文武松輝男「解説」、前掲書『戦時外国人強制連行関係史料集』IV巻下、一六二五〜一六二六頁にも引用されている。
- 54 内務省警保局『特高月報』、前掲書『集成』五巻、一一二頁。
- 55 『特高月報』、前掲書『集成』五巻、一九五頁。
- 56 『特高月報』、前掲書『集成』五巻、二四〇〜二四一頁。
- 57 『特高月報』、前掲書『集成』五巻、二五五〜二五六頁。
- 58 前掲書森崎和江・川西到『与論島を出た民の歴史』一五九頁。
- 59 『特高月報』、前掲書『集成』五巻、二四一五頁。
- 60 『特高月報』、前掲書『集成』五巻、四一〇頁。
- 61 前掲書新藤東洋男『太平洋戦争下における三井鉱山と中国・朝鮮人労働者―その強制連行と奴隷労働・第二版増補版』四四〜四七頁。上甲米太郎については、新藤東洋男『在朝日本人教師―反植民地教育運動の記録』（白石書店、一九八一年）、高麗博物館編『植民地・朝鮮の子どもたちと生きた教師上甲米太郎』（大月書店、二〇〇一年）参照。
- 62 福岡県協和会「朝鮮人移入労働者移動防止対策」、前掲書『集成』五巻、七〇七頁。
- 63 前掲書『戦時朝鮮人中国人連合国俘虜強制連行資料集』II巻、二六八頁。こうした事態を防止するため、一九四四年四月、厚生省勤勞局長、同健民局長、内務省警保局長、軍需省総動員局長は「移入朝鮮人労働者ノ契約期間延長ニ関スル件」を策定した。同書II巻、二七四〜二八四頁参照。
- 64 前掲書『戦時外国人強制連行関係史料集』IV巻、一九二頁。
- 65 前掲書『戦時朝鮮人中国人連合国俘虜強制連行資料集』I巻、七四頁。

- 66 石田眞弓『故郷はるかに―常盤炭礦の朝鮮人労働者との出会い』（アジア問題研究所、一九八五年）一四五～一四六頁。
- 67 前掲書石田眞弓『故郷はるかに』一四七頁。
- 68 井上佳子『三池炭鉱「月の記憶」―そして与論を出た人々』（石風社、二〇一二年）七二～七五頁。沈載吉は、熊谷博子『むかし原発いま炭鉱―炭都（三池）から日本を掘る』（中央公論社、二〇一二年）二八七～二九一頁でも証言している。証言内容が少し異なる。
- 69 朝鮮人強制連行真相調査団編『朝鮮人強制連行調査の記録―中部・東海編』（柏書房、一九九七年）二四二～二四三頁。
- 70 朝鮮人強制連行真相調査団編『強制連行された朝鮮人の証言』（明石書店、一九九〇年）三五～四〇頁。
- 71 前掲論文武松輝男「強制連行朝鮮人の記録から」九回、『みいけ』一二二二号（一九八四年二月一六日）三頁。
- 72 永江藤登「万田坑MC楽団について」、下津晃『三池炭鉱写真集―万田坑聞き書き』（同人、二〇〇三年）五三頁。
- 73 『大阪毎日新聞・福岡版』一九四二年一月一七日。
- 74 『大阪毎日新聞・福岡版』一九四二年二月五日。
- 75 『大阪毎日新聞・福岡版』一九四二年一月一七日。
- 76 『大阪毎日新聞・福岡版』一九四二年二月二一日。
- 77 『大阪毎日新聞・福岡版』一九四二年四月二二日。
- 78 『大阪毎日新聞・熊本版』一九四二年五月一四日。
- 79 『日本鉱業新聞』一九四二年一〇月一一日。前掲書竹内康人「三井鉱山三池炭鉱」、『調査・朝鮮人強制労働①炭鉱編』二四三頁から再引用。
- 80 『特高月報』、前掲書『集成』四巻、五九五頁。
- 81 『大阪毎日新聞・福岡版』一九四三年二月一四日。
- 82 『大阪毎日新聞・北九州版』一九四三年五月二三日。



- 83 荒尾市史編纂委員会編『荒尾市史・通史編』（同市、二〇一二年）一一九二頁。
- 84 『大阪毎日新聞・福岡版』一九四三年二月一八日
- 85 『大阪毎日新聞・福岡版』一九四二年四月八日。
- 86 『大阪毎日新聞・福岡版』一九四三年二月二〇日。
- 87 『大阪毎日新聞』一九四三年三月二七日、同年七月一日。この史料は、塚崎昌之氏（大阪経済法科大学）のご提供である。
- 88 『特高月報』、前掲書『集成』四巻、一〇六六頁。
- 89 『特高月報』、前掲書『集成』五巻、二四一頁。
- 90 前掲書『荒尾市史・通史編』一一九二頁。
- 91 井上信人「勤労報国隊として万田坑に入坑」、前掲書下津晃『三池炭鉱写真集―万田坑聞き書き』七一―七三頁。井上の証言は詳細である。
- 92 前掲書阿久根登『道を求めて―回想録』四二―四三頁。
- 93 前掲書『三井事業史』本編第三巻下、四四四―四五二頁。詳細は三井東庄株式会社社史編纂委員会編『三井東庄化学社史』（同社、一九九四年）一五一―一七九頁参照。
- 94 前掲書『兄弟よ、安らかに眠れ』一四―一五頁。
- 95 日帝強占下強制動員被害真相糾明委員会編『당고라고요?』（同会、二〇〇五年）六九―八三頁
- 96 前掲書『戦時外国人強制連行関係史料集』IV巻、一六一―三頁。大牟田市は一九四四年一月から一九四五年八月まで、アメリカ軍の空襲を五回受けた。合計の被爆死亡者は一〇九一名である。戦争遺跡ガイド編集委員会編『大牟田・荒尾の戦争遺跡ガイド』（大牟田市の空襲を記録する会、二〇〇〇年）二六頁。
- 97 三池中学二八回・三池高校一回同窓会「帰らない夏―学徒勤労働員の手記」（同会、一九八五年）六―七頁。
- 98 笠間万太郎編『むつごろうの歩み―福岡県立中学伝習館動員学徒の記録』（同人、一九九七年）一―二四頁。

戦前の三池炭鉱と朝鮮人労働者（広瀬）

七七三

- 99 電気化学工業編『電気化学工業株式会社三十五年史』（同社、一九五三年）二一、一七一～一九一頁。
- 100 前掲書『三井事業史』本編第三卷下、一九〇～一九二頁。
- 101 『大阪毎日新聞・福岡版』一九四〇年一月一六日。
- 102 『大阪毎日新聞・福岡版』一九四一年一月二日
- 103 中央協和会「移入朝鮮人労働者状況調・昭和十七年」、前掲書『近代民衆の記録・10・在日朝鮮人』四二三頁。
- 104 前掲書『戦時外国人強制連行関係史料集』IV卷、一六〇八～一六一一頁。
- 105 前掲書『戦時外国人強制連行関係史料集』IV卷、一六一三頁。
- 106 前掲書『三井事業史』本編第三卷下、四六一～四七二頁。
- 107 前掲書『三井東洋化学社史』一三八～一四一頁。
- 108 前掲書笠岡万太郎編『むつころうの歩み』一七九頁。

〔付記〕 本稿は、広瀬貞三「戦時下の三井三池炭鉱と外国人労働者」『第九回強制動員真相究明全国研究会報告集』（二〇一六年三月）の一部を修正・加筆したものである。